

院内研修には

助成金を活用しましょう！

スタッフの人材育成に取り組む事業主を対象に、研修費用や研修時間中の賃金の一部を助成する制度があります。医院の人材育成とスタッフのキャリア形成、キャリアアップのためにぜひご活用ください。

活用できる助成金

キャリア形成促進助成金（成長分野等人材育成コース）

成長分野等の業務※を行う労働者を育成するための訓練を実施した場合に、研修費用と研修時間の賃金の一部の助成が受けられます。

※対象分野には、医療・介護などが含まれます。



【対象となる研修の要件】

- ① OFF-JTであること
- ② 1コース20時間以上（8割以上の受講が必要）

【助成額】（ ）は大企業

- ① 経費助成：1/2（1/3）
※講師謝金 1時間30,000円上限
受講者1名あたり15万円上限
- ② 賃金助成：1時間800円（400円）
※1,200時間上限です。

※助成金受給には、労働社会保険法令の遵守等多くの要件があります。確実な受給のためにも、詳細は個別にお問い合わせください。

【助成金活用事例】

【ホワイトニングプロフェッショナル養成セミナーを受ける場合】

- ◎受講料194,400円（消費税込）
- ◎研修時間30時間

A【研修関係の費用】

研修内容	ホワイトニングプロフェッショナル養成セミナー(30h)
参加人数	1名
研修費	194,400

B【助成金受給予定額】

経費助成	97,200
賃金助成	24,000
助成金合計	121,200

C【助成金申請代行費用】

成功報酬(20%)	26,179
-----------	--------

A + C - B【実質負担額】

	99,379
--	--------

※賃金助成は、受講1時間あたり¥800/人の計算です。欠席すると支給されません。

お問い合わせは・・・

よつば社会保険労務士事務所（担当：船井） <http://yotsubasr.com/>
TEL:06-6359-5381 E-MAIL: info@yotsubasr.com

